

記者発表資料

大阪経済記者クラブ会員各位

平成27年10月7日

「第3次安倍改造内閣への要望」 建議について

【問合先】 大阪商工会議所 経済産業部（西田・小林・中野）

Tel : 06-6944-6304

【概要】

- 大阪商工会議所は、10月7日の内閣改造を受け、「第3次安倍改造内閣への要望」を取りまとめ、発足後、直ちに内閣総理大臣はじめ政府関係機関・与党幹部などに建議する。
- 本要望では、「新3本の矢」実現には、アベノミクス第1ステージからギアチェンジし、経済成長のスピードを加速度的に高めることが必要と強調。規制緩和や構造改革を大胆に断行し、国内外からの投資を呼び込む世界一ビジネスしやすい環境を実現するとともに、「需給ギャップの解消」から人手不足など足元の課題である「供給制約の解消」に重点を移した「成長志向型経済対策」を策定し、補正予算を早期に編成することを求めている。
- 具体的には、イノベーションの創出を後押しするため、国家戦略特区における規制緩和の速やかな実施を要望したほか、国家戦略特区を活用した大阪・関西の「国際未来医療拠点」の形成などライフサイエンス産業の振興、「ワールド・スポーツ・トリプルイヤー」に向けた日本の芸術・文化プログラムの充実と情報発信の具体的取り組み強化など観光・インバウンドの振興、リニア中央新幹線の全線（東京ー大阪間）同時開業、北陸新幹線の大阪までの早期開通など「国土双眼化」を担う大阪・関西の環境整備に必要な各種プロジェクトの推進を求めている。あわせて、中小企業対策予算の拡充、コストアップ対策や中堅企業支援など、「地方創生」の中核を担う中堅・中小企業支援強化を求めた。
- 要望項目数は合計22。

【特徴的な要望項目】

I 世界一ビジネスしやすい環境の早期実現（資料2：1～3ページ）

◆成長志向型経済対策の策定と補正予算の編成（資料2：1ページ）

- 成長産業への参入や企業のイノベーションを支援する施策の構築・拡充とともに、深刻な人手不足を緩和するロボット技術の活用・導入支援など供給制約の解消に重きを置いた経済対策の策定とともに、その裏付けとなる平成27年度補正予算を編成、執行すべき。

◆国家戦略特区における規制緩和の速やかな実施（資料2：2ページ）

- 国家戦略特区に関する規制改革提案につき、企業が思い切った投資判断を行えるよう、大胆な規制緩和を実施するとともに、提案に対して期限を区切って速やかに結論を出すべき。

II 「国土双眼化」を担う大阪・関西の環境整備（資料2：3～5ページ）

◆国家戦略特区を活用した大阪・関西の「国際未来医療拠点」の形成（資料2：3ページ）

- 国家戦略特区において医薬品・医療機器の開発促進等を図るため、「先駆け審査指定制度」の

活用、安全性が確保された医薬品・医療機器の条件付き、期限付きでの早期承認、オーファンドラッグ（希少疫病用医薬品）支援制度の拡充、等を進めるべき。

**◆医療機器支援ネットワーク西日本拠点ならびにMEJ-WEST、
国立健康・栄養研究所の設置（資料2：3ページ）**

- 大阪が「医療分野の西日本のハブ拠点」としての機能をさらに高めるため、医療機器開発支援ネットワークおよびMedical Excellence JAPANの西日本拠点や、国立健康・栄養研究所を大阪に設置すべき。

**◆「ワールド・スポーツ・トリプリーヤー」に向けた日本の文化プログラムの充実と
情報発信の具体的取り組み強化（資料2：4ページ）**

- ワールド・スポーツ・トリプリーヤーは日本文化を世界に発信するチャンス。訪日外国人3000万人達成に向けて、訪日外国人が日本各地の文化・歴史・魅力を体感できる「文化プログラム」を全国で開催できるよう、具体的施策を取りまとめるべき。

Ⅲ 「地方創生」の中核を担う中堅・中小企業の活力増進（資料2：5～7ページ）

**◆中小企業等支援策の大幅な拡充と中小法人への課税強化並びに消費税の軽減税率導入反対
（資料2：6ページ）**

- 中小企業では未だ景気回復の実感が乏しく、企業規模、業種によって格差も広がりつつある。中小企業はわが国経済を支える基盤であり、中小企業の活力増進に向け、中小企業対策費を大幅に拡充すべき。
- 税法上の中小法人の定義縮小や外形標準課税の適用拡大など、中小企業への課税強化には断固反対。また、消費税の複数税率制度は、中小企業の事務負担が増大することから、単一税率を維持すべき。

◆企業の省エネ対策の推進とエネルギーコストの引き下げ（資料2：6ページ）

- 原子力発電所が長期間停止し、石油や石炭へのエネルギー依存度アップを余儀なくされている中、円安進行による輸入燃料価格の高止まりが企業経営を圧迫。
- 省エネ設備の導入支援など省エネ投資促進策を充実するとともに、再生可能エネルギー発電促進賦課金の減免措置の拡充、地球温暖化対策税のさらなる引き上げ凍結など、負担軽減策を講じるべき。

◆地域経済を牽引する「中堅企業」に対する支援策拡充（資料2：7ページ）

- 地方創生の担い手として地域経済の牽引を期待される「中堅企業」に「中小企業施策」の適用を拡大すべき。特に、国内の生産人口が減少する中、海外工場の新設等により生産の拡大や新たな外需取り組みを目指す中堅企業に対し、政府系金融機関の海外展開資金の低利融資制度の創設など、金融面でもサポートすべき。

以上

- <添付資料>**
- ・資料1 「第3次安倍改造内閣への要望」（フレーム）
 - ・資料2 「第3次安倍改造内閣への要望」（本文）

基本的な考え方

- ◇経済最優先の政策運営を表明されたことは心強いが、「新 3 本の矢」実現には、アベノミクス第 1 ステージからギアチェンジし、経済成長のスピードを加速度的に高めることが必要。
- ◇そのためには、規制緩和や構造改革を大胆に断行し、国内外からの投資を呼び込む世界一ビジネスしやすい環境を早期に実現すること。
- ◇また、企業のイノベーションを通じた生産性や付加価値の向上による力強い経済成長を実現するため、需給ギャップの解消から人手不足など足元の課題である供給制約の解消に重点を移した「成長志向型経済対策」を策定するとともに、補正予算を早期に編成すること。

I. 世界一ビジネスしやすい環境の早期実現

1. 成長志向型経済対策の策定と補正予算の編成
2. 国家戦略特区における規制緩和の速やかな実施
3. 成長志向型の税制構築
 - (1) アジア諸国並みの法人実効税率の早期実現
 - (2) 設備投資・研究開発促進税制の拡充・恒久化
4. 社会保障制度の抜本的改革の断行

II. 「国土双眼化」を担う大阪・関西の環境整備

1. ライフサイエンス産業の振興
 - (1) 国家戦略特区を活用した大阪・関西の「国際未来医療拠点」の形成
 - (2) 医療機器支援ネットワーク西日本拠点ならびにMEJ-WEST、国立健康・栄養研究所の設置
2. 観光産業の振興
 - (1) 「ワールド・スポーツ・トリプルイヤー」に向けた日本の文化プログラムの充実と情報発信の具体的取り組み強化
 - (2) インバウンド拡大に向けた受け入れ体制強化への支援
3. 大阪・関西のプロジェクトの推進
 - (1) リニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業

- (2) 北陸新幹線の大阪までの早期開通
- (3) 西日本の拠点たる大阪・関西のインフラ整備
- (4) 「関西特許庁」の大阪設置
- (5) 企業版ふるさと納税の創設

III. 「地方創生」の中核を担う中堅・中小企業の活力増進

1. 中小企業等支援策の大幅な拡充
 - (1) 中小企業対策予算の拡充
 - (2) 中小法人への課税強化並びに消費税の軽減税率の導入反対
2. 安価・安定的な電力確保とコストアップ対策の徹底
 - (1) 安全が確認された原子力発電所の早期再稼働
 - (2) 企業の省エネ対策の推進とエネルギーコストの引き下げ
 - (3) 転嫁対策の徹底と資金繰り支援策の強化
3. 中小企業の海外展開支援
4. 地域経済を牽引する「中堅企業」に対する支援策拡充
 - (1) 「中小企業施策」の適用対象の拡大
 - (2) 中堅企業の海外展開支援

第 3 次安倍改造内閣への要望

大阪商工会議所

新内閣が経済最優先の政策運営を表明されたことは心強い。

また、このたび発表された「新 3 本の矢」は、わが国が持続的に成長を維持していく上で、いずれも重要な課題（目標）であるが、その実現にはアベノミクス第 1 ステージからギアチェンジし、経済成長のスピードを加速度的に高めなければならない。

そのためには、規制緩和や構造改革をこれまで以上に大胆に断行し、企業が積極的に成長分野や新規事業に挑戦できる世界一ビジネスしやすい環境を早期に実現し、国内外からの投資を呼び込むことが必要である。

また、力強い経済成長の実現には、人手不足などの供給制約下にあっては、効果が限定的な需要喚起型の財政出動に頼るのではなく、企業がイノベーションを通じて生産性や付加価値を向上させることを応援する「成長志向型経済対策」を策定するとともに、その裏付けとなる補正予算を早期に編成、執行し、第 1 ステージから第 2 ステージへのシフトアップを早急に行うことが不可欠である。

かかる観点から、今後の経済政策の運営に関し、下記事項の実現に特段の配慮を払われるよう要望する。

I. 世界一ビジネスしやすい環境の早期実現

1 成長志向型経済対策の策定と補正予算の編成

新内閣が直ちに実施すべきは、デフレ脱却への確かな道筋をつけるとともに、踊り場にある景気を再加速させることである。

そのため、成長産業への参入や企業のイノベーションを支援する施策の構築・拡充とともに、深刻な人手不足を緩和するロボット技術の活用・導入支援など供給制約の解消に重きを置いた新しい経済対策を策定するとともに、その裏付けとなる平成 27 年度補正予算の編成、執行を急がれたい。

2 国家戦略特区における規制緩和の速やかな実施

日本経済の潜在成長率を高め、本格的な力強い成長を実現するには、成長分野に次々と企業が挑戦し、イノベーションを創出するようなビジネス環境が不可欠であり、これを後押しするのが国家戦略特区である。

政府においては、国家戦略特区に関する規制改革提案につき、様々な観点から検討を進められているところではあるが、企業が思い切った投資判断を行えるよう、大胆な規制緩和を実施するとともに、提案に対して期限を区切って速やかに結論を出されたい。

3 成長志向型の税制構築

(1) アジア諸国並みの法人実効税率の早期実現

企業のグローバルな立地選択に際し税負担の重要性が増す中、わが国の法人実効税率（32.11%）は、主な競争相手先であるアジア諸国（平均22.5%）に比べ、依然大きな格差がある。他国との競争条件を揃え、企業活力の増進や海外流出抑止、国内での投資を後押しするため、早急に法人実効税率を20%台にまで引き下げるとともに、将来的には法人実効税率をアジア諸国並みに引き下げられたい。

(2) 設備投資・研究開発促進税制の拡充・恒久化

新たな成長に向けた研究開発活動を支援するため、研究開発促進税制について、ライフサイエンス・環境・エネルギーなど成長分野や中小法人に対する控除率（中小法人：12%、大法人8～10%）を引き上げるとともに、上乘せ措置（高水準型と増加型（適用期限：平成29年3月31日））の拡充・恒久化、専従規定の弾力化など、企業が使いやすい仕組みに改善されたい。

また、中小企業の攻めの投資や経営基盤強化を支援するため、中小企業投資促進税制（適用期限：平成29年3月31日）や少額減価償却資産の損金算入特例（適用期限：平成28年3月31日）を拡充・恒久化するとともに、機械・設備等償却資産に係る固定資産税は廃止されたい。

4 社会保障制度の抜本的改革の断行

我が国経済の再生には、財政健全化目標（2020年度にプライマリーバランス黒字化）達成に向けた道筋を再構築し、国民、企業が抱える将来不安を払しょくすることが必要である。

そのためには、歳出の大宗を占める社会保障制度改革は不可避である。増大を続ける社会保障費を専ら現役世代や企業に求めることは限界に来ており、持続可能な制度確立に向け、負担の上限に関する国民的な合意形成と、徹底した

給付の重点化、効率化を図りたい。

Ⅱ. 「国土双眼化」を担う大阪・関西の環境整備

1 ライフサイエンス産業の振興

(1) 国家戦略特区を活用した大阪・関西の「国際未来医療拠点」の形成

関西圏は、成長戦略の目玉である国家戦略特区に指定され、区域方針として「健康・医療分野における国際的イノベーション拠点の形成」が目標とされている。ついては、同特区において以下の施策を推進されたい。

- 革新的医薬品の実用化を促進すべく制度化された「先駆け審査指定制度」を、より有効かつ幅広く進めるため、審査員の拡充等に向けて十分な予算化を図りたい。
- 安全性が確認された医薬品・医療機器に関しては、有効性が推定された段階で、同特区において条件付き、期限付きで優先的に承認されたい。
- オーフアンドラッグ（希少疾病用医薬品）に対する支援制度（開発費助成等）の対象となる患者数を、現在の5万人から、人口比から見て実質的に米国並みの9万人程度に設定し、同特区において、優先的に制度活用を進められたい。
- 医師主導型治験の承認迅速化を図られたい。

特に、大阪・関西では、①研究機能を持つ先進医療病院、②医療、特許、医工連携などの人材を育成する教育機関、③創薬、医療機器、食品などヘルスケア分野の産業化のためのプラットフォーム、以上3つの機能を中核にした「国際未来医療拠点」構想を進めている。国としてもこうした取り組みを後押しされたい。

(2) 医療機器支援ネットワーク西日本拠点ならびにMEJ-WEST、 国立健康・栄養研究所の設置

本年4月に日本医療研究開発機構（AMED）が創設され、創薬支援戦略部西日本統括本部が大阪に設置されたが、大阪が医療分野の西日本のハブ拠点としての機能をさらに高めるため、創薬に加えて、医療機器の分野についても同機構が構築を進めている「医療機器開発支援ネットワーク」の西日本拠点を大阪に設置し、医療機器開発支援事業で国内随一の支援実績を有する大阪商工会議所等、西日本各地の支援機関との連携のもと、新たな医療機器の開発、実用化を推進する体制を整備されたい。

あわせて、国際医療事業推進の中核組織と位置づけられている **Medical**

Excellence JAPAN (ME J) の西日本拠点 (ME J - WEST)、及び国立健康・栄養研究所を大阪に設置されたい。

2 観光産業の振興

(1) 「ワールド・スポーツ・トリプリーヤー」に向けた日本の文化プログラムの充実と情報発信の具体的取り組み強化

「ワールド・スポーツ・トリプリーヤー」(2019年「ラグビーワールドカップ」、2020年「オリンピック・パラリンピック東京大会」、2021年「ワールド・マスターズ・ゲームズ」)は、日本文化を世界に発信する大きなチャンスである。

訪日外国人3000万人達成に向けて、この機会に、訪日外国人が日本各地の文化・歴史・魅力に触れることができる「文化プログラム」を、全国一帯、史上最大の規模で開催することが期待される。

政府におかれては、そのための具体的施策の取りまとめと実施に向けて迅速に取り組まされたい。

(2) インバウンド拡大に向けた受け入れ体制強化への支援

北陸との連携など新たな広域観光ルートの開発やMICEによる外国人客誘致に向けたプロモーション活動、各種案内表示の多言語化や無料 Wi-Fi サービスの拡充、観光バス駐車・駐車場の整備、宿泊施設増設に向けた優遇策、規制緩和など、観光振興に向けた各種取り組みについて国としても強力に支援されたい。あわせて訪日外国人客増大に向け、観光ビザの発給要件のさらなる緩和や免除を進められるとともに、訪日外国人の入国審査の混雑緩和策に取り組まされたい。

3 大阪・関西のプロジェクトの推進

(1) リニア中央新幹線の全線(東京ー大阪間)同時開業

リニア中央新幹線は、地方創生を担うインフラとして期待されている。しかし、現在の計画では、2027年に東京ー名古屋間が開業し、それから18年後の2045年に名古屋ー大阪間が整備されることとなっている。リニア中央新幹線は東京ー大阪間を直結することでその機能を十分発揮し、効果が得られる事業であり、全線同時開業を実現されたい。

(2) 北陸新幹線の大阪までの早期開通

北陸と大阪との連携強化による経済振興とともに、関東と関西を結ぶ新たなルートによる国土機能の強化の観点からも、北陸新幹線の大阪までの早期開通

を図られたい。

(3) 西日本の拠点たる大阪・関西のインフラ整備

地方創生のベースとして、必要なインフラを効率的に整備していくことが重要である。大阪・関西においては、関西国際空港や阪神港の機能強化、大阪都市再生環状道路(淀川左岸線延伸部ほか)の整備などを進められたい。同時に、関東・関西の双方に政治、行政、経済の核が存在する国土の双眼化に向けた政策を推進されたい。

(4) 「関西特許庁」の大阪設置

わが国経済の拡大成長実現のためには、企業のイノベーションを促すとともに、その成果である知的財産の早期権利化と活用をバックアップすることが肝要である。今後、地方創生を担う各地域の中小企業を含め、幅広い層が知財戦略を積極展開していくためには、東京以外にも審査拠点を整備するなど支援体制の抜本強化が不可欠である。

そこで、まずは、地方創生のモデルケースとして、ライフサイエンス、電機など、関西に集積の厚い分野にかかる審査機能を大阪に設置されたい。なお、審査拠点新設に伴う人員確保については、地方創生の観点から、任期付審査官の活用など特段の措置を講じられたい。あわせて、中小企業に対する中核的な知財支援実施機関である、独立行政法人 工業所有権情報・研修館の拠点機能を大阪に設置されたい。

(5) 企業版ふるさと納税の創設

活力ある地方創生を実現するには、東京を中心とした首都圏のように、広域エリア毎に中核都市を核とした地方都市圏を形成することが不可欠である。

首都圏に企業が集中する一方、大阪でもここ10年で約900社の本社機能の転出超過となるなど、企業の本社機能の域外流出が続いており、「企業版ふるさと納税」の創設にあたっては、首都圏を除き、大阪など大都市についても寄附対象地域に指定されたい。

具体的には、本店を首都圏に置く企業が、創業地などの地方自治体に対し寄附を行った場合、個人の場合と同様、その一定割合を法人税や、首都圏の法人事業税・法人住民税から税額控除できる、「企業版ふるさと納税(仮称)」の創設を図られたい。また、その用途については産業政策に限定されたい。

Ⅲ. 「地方創生」の中核を担う中堅・中小企業の活力増進

1 中小企業等支援策の大幅な拡充

(1) 中小企業対策予算の拡充

わが国経済の基盤を支え雇用の約7割を担う多くの中小企業では、未だ景気回復の実感に乏しく、企業規模間や業種間における格差も広がりつつある。政府の進める経済政策を確実なものにするとともに、地方創生の観点からも全国津々浦々の中小企業の活力増進に向け、中小企業対策費を大幅に拡充されたい。

(2) 中小法人への課税強化並びに消費税の軽減税率の導入反対

税法上の中小法人の定義縮小や外形標準課税の適用拡大、減価償却制度の定額法への一本化など、中小企業への課税強化には断固反対する。また、中小企業の事務負担増大が必至である消費税の複数税率制度は導入せず、単一税率を維持されたい。

2 安価・安定的な電力確保とコストアップ対策の徹底

(1) 安全が確認された原子力発電所の早期再稼働

慢性的な電力不足と料金の高止まりは、アベノミクスのアキレス腱となりかねない。とりわけ関西電力の再値上げにより、関西に立地する企業へのダメージは深刻である。電力の安定供給と料金抑制を実現するため、安全が確認された原子力発電所については、政府が責任を持って、早期の再稼働を実現されたい。

(2) 企業の省エネ対策の推進とエネルギーコストの引き下げ

原子力発電所が長期間停止し、石油や石炭へのエネルギー依存度アップを余儀なくされている中、円安進行による輸入燃料価格の高止まりが企業経営を圧迫している。そこで、省エネ設備の導入支援など省エネ投資促進策を充実するとともに、再生可能エネルギー発電促進賦課金の減免措置の拡充、地球温暖化対策税のさらなる引き上げ凍結など、負担軽減策を講じられたい。

(3) 転嫁対策の徹底と資金繰り支援策の強化

中小企業における最大の経営課題は、輸入原材料価格や電気料金、物流コストなど相次ぐコストアップを十分売値に転嫁できない点である。政府にあっては、消費増税に際して講じた施策と同様、コスト転嫁対策を徹底されたい。あわせて原材料・燃料価格の高騰などコストアップを十分転嫁できない中小企業が苦境に陥ることのないよう、資金繰り対策に万全を期されたい。

3 中小企業の海外展開支援

アジアをはじめ旺盛な外需の取り込みは、今後の成長の鍵であるが、中小企

業は単独で海外市場を開拓するノウハウ等を持ち合わせていないため、きめ細かな支援が必要である。そのため、F/Sや海外マーケティング支援に向け、在外公館やジェトロの海外事務所などを活用した個別支援、展示会出展促進等を充実されたい。

4 地域経済を牽引する「中堅企業」に対する支援策拡充

(1) 「中小企業施策」の適用対象の拡大

中堅企業は、地域の雇用や地元企業との取引などにおいて、大きな役割を果たしているにもかかわらず、金融支援や研究・技術開発補助金など様々な「中小企業施策」の対象外となっている。地方創生のけん引役として期待される中堅企業の成長に向けた取り組みをバックアップするため、「中小企業施策」の適用対象を中堅企業に拡大されたい。

(2) 中堅企業の海外展開支援

国内の生産人口が減少する中、国内での雇用を維持しつつ、海外工場の新設等により生産の拡大や新たな外需の取り込みに向けて果敢にチャレンジする中堅企業の海外展開を積極的に支援されたい。特に、中堅企業に対する政府系金融機関の海外展開資金の低利融資制度の創設など、金融面でもサポートされたい。

以上